

ふるびら

Public Information Furubira



2022[令和4年]

2月号

No.555

祝 成人



目次

- 令和3年第4回 古平町議会定例会.....2
- 地域食堂の居場所づくり.....6
- 診療所 新医師着任のお知らせ.....7
- 令和4年成人式.....8
- 町の出来事.....9
- 各種給付金についてのお知らせ.....10
- 後期高齢者医療制度に関するお知らせ.....11
- 国や道などからのお知らせ.....12
- 余市警察署だより.....13
- 札幌管区気象台より.....14
- 本の海より・いきいきほのほの文芸.....15

（一列目左から） 堀歌純、山口夏生、梅内柔由、渡野優希奈、田附桜、藤野未来、岩間修身（町議会副議長）、成田昭彦（町長）、

三浦史洋（町教育長）、布谷航太、三浦歩夏、山崎麻美、長谷利保奈、田中杏奈、金津栄里

（三列目左から） 本間吹（町教育委員）、本間利和子（町教育委員）、都築愛一郎（恩師）、八柳圭介（恩師）、海沼圭太、藤澤夫翔、小林泰成

大島瑞貴、細川輝平、梅野流衣、加藤史也、岩淵風、フーエル・ロバート（恩師）、菊地修三（町教育委員）、白川浩一（町教育委員）、小笠原昌子（恩師）

※敬称略

令和3年 第4回古平町議会定例会

令和3年12月14日に開会した第4回定例会で町長が「行政報告」を、教育長が「教育行政報告」を行いました。

行政報告

●中心拠点誘導複合施設・道の駅の建設について

複合施設及び防災棟については、11月末現在、いずれの施設も内装工事を行っており、進捗率はそれぞれ99%、95%と順調に推移し、工期どおり来年1月末に完成する予定です。その後、家具等の備品、防災機器及び電算システムの移設などを終え、最終的な引越は5月の連休を予定しています。落成式や内覧会等については改めてご報告いたします。また、新型コロナウイルスに伴う緊急事態宣言により延期していた住民懇談会は、10月18日、22日の2日間で計3回開催し、41人の参加があつ

たところとです。その懇談会で出された意見から、道の駅のコンセプトや管理運営方法等について検討するための「道の駅整備検討委員会」を年明けから組織し、産業団体や町民から公募した委員と協議していく予定です。



中心拠点誘導複合施設（12月1日時点）

●恵尚会訴訟について

係争中の令和2年指定管理料等請求事件は、今月6日、平成30年度の

指定管理料の未精算額部分に対して、裁判所から一部和解案が示されました。顧問弁護士とその内容を精査し、来年1月末を目途に一部和解に向けて進めています。地方自治法の規定では、和解をするためには議会の議決が必要ことから準備が整い次第、臨時会を招集し和解議案を上程させていただきますのでよろしくお願いたします。なお、同じ令和2年事件の指定管理取消に伴う費用請求部分と令和3年損害賠償等請求事件につきましては、引き続き、双方が主張と反論を繰り返している状況です。

●古平町内会連合会の設立について

古平町町内会連合会は、各町内会の連携と融和のために運営されていましたが、令和元年7月、その役割を一定程度終えたと判断され、解散した経緯にあります。しかし、昨今の高齢化の進展や役員の担い手不足から運営に支障を来す町内会が多く現れ、これを単一の町内会だけでなく、全町内会の問題として捉えようと各町内会長の間で再設立の気運が高まり、去る12月2日に連合会が設立となりました。町としては、町内会はまちづくりの重要なパートナーであると考えていることから、

諸問題に対してより良い解決策を見出せるよう連合会を通じて協働で考えていきたいと考えています。



町内会連合会設立総会の様子（12月2日）

●灯油等購入助成事業について

コロナウイルス禍における冬期間の生活支援と経済的負担軽減のための灯油等購入助成事業は、当初12月中旬からの支給開始を予定していましたが、原油高による異常な燃料高騰から1回目の支給を前倒しして、12月7日から実施しています。申請開始から4日間で150件ほどの申請があり、昨年の同時期を上回る申請数に本事業への期待の高さを感じています。受付は今月中ですので防災行政無線や民生委員の協力を得ながら周知徹底していきます。

●子育て世帯への臨時特別給付金事業について

政府は、新型コロナウイルス対応の経済対策として18歳以下の子ども1人当たりに10万円の給付を決定しました。昨日の国会で全額現金給付が容認されましたので、本町においては年内に10万円の現金給付を進めてまいります。なお、後ほど関連する経費につきまして補正予算を提出いたしますので、上程の際にはよろしくご審議のうえ、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

●新型コロナウイルスワクチン接種について

3回目のワクチン接種については、原則2回目接種から8カ月以上経過した方が対象と示されましたが、ワクチンの種類や量、接種時期の見直しなど国の方針が二転三転していることや、新たなオミクロン株、5〜11歳への拡大など不確定要素が多く、現時点で確実なスケジュールが組めない状況です。そのような状況ではありませんが、本町としては希望者が早期に接種できるような他の北後志4町村と連携して接種体制を確保することや、町立診療所でのワクチン接種外来の開設、施設等への巡回接種を行い、1週間あたり250名程度

の予約枠を設けられるよう進めています。また、ワクチン接種の相談にもきめ細やかに対応するため「古平町ワクチン専用電話」は引き続き、開設しています。

12月7日現在の接種状況は、1回目2,436名(89.1%)、2回目2,396名(87.7%)となっており、3回目については、12月中旬の対象者が7名で、本日14日に診療所で1名が接種予定です。



ワクチン接種の様子

●地域医療の推進及び介護医療院について

松下尚憲所長の着任から5ヶ月が経ち、平日の毎日診療のほか、11月

からは訪問診療も開始しており地域に密着した一次医療を展開しています。また来年1月には、さらに1名の常勤医を採用予定であり、より安定的な運営が可能になると考えています。

診療所の2階部分の介護医療院については、去る12月1日に北海道から許可を受け、同日開設したところです。現在は利用者が来年1月6日から入所予定であるため、その入所者調整業務や新たに採用した職員の研修などを行っています。引き続き、充実したサービスが提供できるよう職員一丸となって研鑽に励んでまいります。



●小規模事業者等支援について

新型コロナウイルス感染症拡大により影響を受けている町内事業者への支援策として現在、「古平町事業支援給付金事業」と「ふるびら経営促進事業補助金事業」を行っています。事業支援給付金は、コロナ前と比較して今年の事業収入が50%以上減少した月が存在すれば、10万円を上限に助成するもので、経営促進事業補助金は、経常的にかかる経費やコロナ感染症対策経費として、法人5万円、個人事業主3万円を上限に補助するものです。どちらも古平町独自の支援事業であり、11月末現在で事業支援給付金が55件、約529万円、経営促進事業補助金が76件、270万円となっています。



介護医療院の居室

教育行政報告

●学校教育活動について

北海道全域に発せられたコロナ緊急事態宣言も10月1日に解除、小学校、中学校とも通常の授業を続けています。感染症対策に関しては、道教委からの通知や文部科学省「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」に基づき、引き続き実施しています。

10月1日には令和4年度小学校入学予定の児童11名の就学児健康診断を学校保健安全法に基づき実施しました。保護者に連れられ検診を待つ姿は、心なしか緊張気味に見えました。

10月2日中学校学校祭が開かれ、テーマ「One for all, all for one!」のもと、学年ごとの演劇やブラスバンド演奏が披露されました。

10月9日小学校では学芸会が開かれ、こちらはテーマ「息をあわせて、音をあわせて」のもと、学年ごとに器楽演奏を披露しています。また、延期になっていた修学旅行については、中学校は10月7・8日旭川、占冠方面へ、小学校は10月20・21日函館方面へそれぞれ1泊2日の行程で実施されました。占冠トマムで早朝

の雲海がとてはつきり見えたことや、函館山夜景が昼間の風雨が去りとても綺麗だったと聞きました。いつまでも記憶に残る素晴らしい経験になったようです。

11月11日後志中文連弁論大会が古平中学校主管で行われ、ブロック大会を勝ち抜いた生徒9名により、持ち時間5分をフルに使っての熱弁が披露されました。題目が「継続は力なり」「人間関係の大切さ」「家族について」など、昔も今も考えることや想いは変わらなく、大切なのだと思います。



中学校学校祭の様子（10月2日）



小学校学芸会の様子（10月9日）

●全国学力・学習状況調査について

11月29日に道教委から令和3年度全国学力・学習状況調査の北海道版結果報告書が公表され、全道や管内・市町村の状況、成果と課題が示されました。後志管内につきましては、小・中学校の全科目で全国の平均正答率を下回ったことから、カリキュラム・マネジメントの充実や授業改善の必要性が示されました。当町の結果につきましては、12月の町広報でお知らせしましたが、その対策として学習時間の確保を重点として、読書習慣の定着を図ることが肝要と考えています。

●教職員人事協議について

12月10日に後志教育局長、次長、企画総務課長、教職員係長ほか人事担当職員が来町し、令和4年度当初の教職員の人事協議を開始しております。今後の予定は、次のとおりです。

・一般人事協議（第1次協議）

2月1日～2月4日

・人事異動内示

3月4日

●学校給食について

地場産食材は、古平産なつぼしをはじめ、農産物ではじゃがいも、かぼちゃ、ささげ、畜産物では豚肉、鶏肉、海産物ではいか、えび、たこ、鮭などを主に提供しており、11月末現在60品目提供しています。

地場産食材を学校給食に取り入れるということは、美味しく、安全なものを食べることができ、地場産への愛着や生産者への感謝の気持ちから、好き嫌いが減り食育の推進にもつながります。今後も地場産食材をできる限り使った学校給食を提供していきたいと考えています。

●生涯学習・スポーツについて

町体育連盟の令和3年度表彰式が10月27日行われ、スポーツ賞を古中

1年の平尾歩睦さんが受賞されました。今年6月に開催された後志中学校水泳大会において、男子50メートル背泳ぎ1位、男子100メートル自由形1位の成績を上げ、管内で抜群の成績であったことが受賞理由です。

町文化祭作品展示会は、展示物は176点の展覧があり、11月3日から7日まで、五日間でのべ175人の来場をいただきました。コロナの影響なのか出展数は半減し、しかし、来場者数は横ばいという結果でした。

11月5日には文部科学大臣からの社会教育功労者表彰状が吉野浩次氏に対して、川端後志教育局長から伝達されました。永年にわたる社会教育委員、委員長としての受賞です。

少年少女わんぱく王国は、10月30日ハロウィンパレードを衣装作りや仮装行進とごみ拾いを組み合わせ、8人参加して行いました。黒マントととんがり帽の装いで、「仮装してのごみ拾いもおもしろい。」「メイクははじめて。お菓子をもらえてうれしかった。」などの声が出ていました。

12月4日には札幌市下水道科学館を訪れ、下水道の仕組みや役割を学んできております。16人が参加し、感想文には「下水道の仕組みが完璧



文化祭作品展示の様子

に分かった。」「処理場の仕事の大切さが、今日習って分かった。」等の言葉が記されていました。

●令和4年成人式について

成人式については、令和4年1月9日(日)午後2時から文化会館太陽ホールで開催することで、取り進めています。成人対象者22名にご案内を送付したところです。なお、コロナ対応としまして、来賓を絞らせて頂き、交流会(懇親会)は行いません。

第4回定例会で審議された案件

第4回定例会では、次の案件が審議されました。

〈承認第5号〉

〈原案承認〉

専決処分(第6号)の承認を求めることについて(令和3年度古平町一般会計補正予算(第6号))

現行予算に1297万8千円を追加し、予算総額を69億7043万6千円とするものです。内容は新型コロナウイルスワクチン接種(3回目)事業費です。

〈議案第38号〉

〈原案可決〉

令和3年度古平町一般会計補正予算(第7号)

現行予算に1億4577万4千円を追加し、予算総額を71億1621万円とするものです。主な内容は子

育て世帯臨時特別給付金事業費やふるさと納税寄付金の追加に伴う贈呈品委託事業経費の増加補正などです。

〈議案第39号〉

〈原案可決〉

令和3年度古平町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)

現行予算に251万5千円を追加し、予算総額を1億3201万5千円とするものです。内容は後志広域連合負担金の増額補正です。

〈議案第40号〉

〈原案可決〉

令和3年度古平町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

現行予算に16万1千円を追加し、予算総額を7066万1千円とするものです。内容は前年度繰越金確定に伴う財源調整です。

〈議案第41号〉

〈原案可決〉

古平町保育所設置条例の一部を改正する条例案

短時間保育の認定年齢を満4歳以上から満3歳以上に改正するものです。

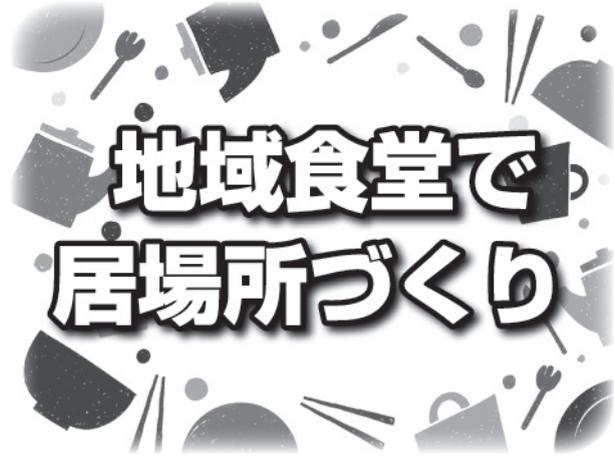
〈議案第42号〉

〈原案可決〉

現行予算に1500万円を追加し、予算総額を71億3121万円とするものです。内容は子育て世帯臨時特別給付金給付事業費の増額補正です。



12月15日（水）役場町長室で食改の皆さんが成田昭彦町長に地域食堂の開設を報告しました。



古平町食生活改善推進員会（齋藤睦子会長、以下「食改」）が、5月にオープンする中心拠点誘導複合施設かなえくる内で「地域食堂」を開き、多くの町民が交流できる居場所づくりを目指します。

食改は、「私達の健康は、私達の手で」をスローガンに、食を通じた健康づくりのボランティアを行う団体で、1973年4月に設立されました。これまでも料理教室やふれあい昼食会でのお弁当の提供など色々な行事で活躍してきましたが、「高齢化や人口減少が進む中、気軽に町民が集まることのできる場所が少ない古平町で、障がいのある方や子どもを育てる保護者の方など様々な町民がふれあい、支え合えるような場所を作りたい」との思いから地域食堂の開設を計画しました。

食改は、非営利団体であるため、必要な開設資金の調達に苦慮していましたが、この度、「社会的意義が高い活動」であることが認められ、公益財団法人大和証券福祉財団からボランティア活動助成金が交付されることになり、去る12月15日、成田昭彦町長に報告を行いました。

今後も活動の維持・継続のために新たな交付金の申請や募金箱の設置



2020年2月に食改が開催した「男性の料理教室」の様子。他にも様々な町の行事・イベントで活躍しています。

などの検討をするとのことでした。

齋藤会長は「将来的には地域食堂を拠点として食育や異文化交流など幅広い活動を行い、地域づくり・町づくりの発展につなげていきたい。まずは、地元企業や農家・漁師の方たちに理解・協力していただけるように事業をPRできれば。」と話してくれました。

地域食堂は、5月から毎月1回開催し、地元の食材をふんだんに使ったメニューを提供する予定です。今後、詳細が決まりましたら折込チラシなどでお知らせいたします。

飼い犬の登録、お済みでしょうか？

生まれてから九十一日を過ぎた犬を飼っている方は、犬の登録（犬の生涯に一回）と、毎年一回の狂犬病予防接種を飼い犬に受けさせることが法律で義務付けられています。犬を新たに飼育する場合は役場町民課まで届出を行ってください。また、住所、所有者などの登録事項の変更や、死亡した場合にも手続が必要になりますので、町民課窓口まで来庁いただき、手続を行うようお願いいたします。不明な点は、町民課町民生活係にお問い合わせください。

◇お問合せ先

町民課町民生活係

☎ 013514212181



海のまちクリニックに 新しい先生が着任しました！！



古平町のみなさん、こんにちは。
令和4年1月1日に古平町立診療所海のまちクリニックに着任しました長多正美と申します。

私は大学卒業後、長らく産婦人科診療に専念してきましたが、ある時から地域医療に興味がわき、夕張市立診療所に総合診療医として勤務したことがあります。直近までは札幌市内の回復期リハビリテーション病院でリハビリテーション科医を行っていました。しかし、再度地域医療に戻りたいと思い立ち、この度、古平町にお世話になることになりました。

古平町は道内でも指折りの高齢化が進んだ町となっていますが、町民に寄り添った福祉と医療の提供を行い、健康寿命が延びるように貢献したいと思っています。そして、住み慣れた土地にいつまでも住み続け、高齢者の方々が高齢であることを誇りに思うことができるようお手伝い出来たらと思います。

何卒よろしくをお願いします。



●医師

長多 正美 (ながた まさみ)

●出身

北海道岩見沢市

●趣味

ミステリー小説の読書・映画鑑賞、温泉めぐり
今後は魚釣りをしたい

●専門科目

総合診療科、婦人科

●資格・免許

- ・日本産婦人科学会専門医・指導医
- ・日本医師会認定産業医
- ・漢方家庭医
- ・日本骨粗鬆症学会認定医

●略歴

- ・平成6年 ～ 旭川医科大学卒業
札幌医大 産婦人科学講座
- ・平成11年 ～ 札幌医大病理学講座 大学院卒業
- ・平成13年 ～ 北見赤十字病院
- ・平成15年 ～ 市立岩見沢総合病院
- ・平成16年 ～ JR札幌病院
- ・令和2年 ～ 夕張市立診療所

新成人 新たな門出

令和4年

吉平町成人式

令和4年吉平町成人式が1月9日、文化会館太陽ホールで行われ振袖やスーツなどに身を包んだ新成人20人が出席しました。

式では、三浦史洋教育長が「どんな困難な状況・苦境に陥っても自分で考え選択して行動して下さい。大切に育ててくれた親御さんへの感謝の気持ちを忘れないで下さい。」と呼びかけていました。また、新成人を代表して岩淵風さんと山崎麻美さんが「知性と教養に富んだ民主的的青年として、自己の完成に努めます」などと宣誓したほか、田附桜さんと細川舜平さんによる決意表明も行われ、田附さんは「これからも人との関りを大切に、生まれ育ったふるさと吉平町に感謝するとともに、誰かの支えになれるような立派な社会人になりたい。」細川さんは「今までの人生で学んだことを活かし、自分の行動に責任を持ち、社会に貢献できるような人になります。」などと発表していました。

小学校卒業制作「20歳の自分への手紙」タイムカプセルの開封・返却が行われ、会場は大いに盛り上がりました。



決意発表する田附桜さん(左)、細川舜平さん(右)

新成人たちは、式の終了後も会場に残って談笑し、家族や地元の人達の祝福に包まれながら久しぶりの同級生との再会を喜んでいました。



恩師によるタイムカプセル開封の様子



真剣な表情で三浦教育長の話を聞く新成人の皆さん



成人代表宣誓 岩淵 風さん、山崎 麻美さん

12/24 古平郵便局がクリスマス一色

日本郵便株式会社は、全国の郵便局でポストなどにクリスマスデコレーションを行う「郵便局サンタ47」の取組を行っており、古平郵便局は「コロナ禍で古平町内の各種イベントが中止となる中、少しでも街が明るくなれば」との思いから、窓口・ポスト等の装飾を行った他、配達をサンタやトナカイの衣装で実施し、町民を楽しませました。

原田徹也局長は「当局では過去に例のない取組で、お客様には大変喜んでいただけました。古平町は急速な人口減が進んでいますが、郵便局社員の明るさと元気で、今後も微力ながら町民の皆様のお力になれば幸いです。」と話してくれました。



1/4 東しゃこたん漁協 古平地方卸売市場初競り

東しゃこたん漁協古平地方卸売市場で初競りが行われ、仲買人などが約30人集まりました。市場にはヒラメやアンコウ、タラなど計360キロが並び、競り人の軽快な声とともに次々と競り落とされていきました。

初競りの前には、今年1年の豊漁と安全を祈願する式典が行われ、茂木隆文代表理事組合長は「今後も工夫をこらした組合運営に努め、漁業者の利益につながる取組を進めていきたい。」と挨拶しました。



1/7 書初め大会開催

新春恒例の書初め大会が文化会館太陽ホールで開催されました。書初めは、1年のはじめにその年の目標などを毛筆で書いて、文字の上達を願う伝統行事です。

講師は町内で書道教室を営む三浦江城先生で、28名の小中学生が参加しました。参加者は、三浦先生が書いてくれた見本を見ながら一生懸命取り組み、納得のいくまで何度も書き直していました。

完成した作品は1月11日から17日まで文化会館太陽ホール前のロビーに展示され、多くの人が作品を見に訪れていました。



各種給付金についてのお知らせ

新型コロナウイルス感染症が長期化し、その影響が及ぶ様々な方々へ、国の政策及び古平町独自の施策として給付金を支給します。

【国からの給付金】

○子育て世帯への臨時特別給付金 対象児童 1 人に 10 万円

- ・対象者 ①令和 3 年 9 月分の児童手当支給対象となる児童（特例給付受給者は対象外）
- ②令和 3 年 9 月 30 日時点での高校生相当者（H15. 4. 2～H18. 4. 1 生まれ）
- ③令和 4 年 3 月 31 日までに生まれた児童手当支給対象児童（新生児）

町で把握している対象者には、既に申請書を送付しており、令和 3 年 12 月から支給を開始しています。

対象となる方で、古平町から申請書が届いていない方は、下記までご連絡ください。

○住民税非課税世帯等への臨時特別給付金 対象世帯 1 世帯に 10 万円

- ・対象者 ①令和 3 年度の住民税均等割が非課税の世帯
- ②新型コロナの影響により、令和 3 年 1 月以降の収入が減少し、住民税非課税相当の収入となった世帯（家計急変世帯）

2 月初旬から、古平町より①の対象世帯へ「確認書」が届きます。内容を確認及び必要事項を記入し、下記の係又はお近くの民生委員へ提出してください。（詳しくは、同封の緑色のチラシをご覧ください。）

【古平町独自の給付金】

○住民税課税世帯への臨時特別給付金 対象世帯 1 世帯に 5 万円

- ・対象者 上記の非課税世帯等への 10 万円の給付金が支給される世帯以外の世帯

2 月初旬から、古平町より対象世帯へ「申請書」が届きます。必要事項を記入し、下記の係へ提出してください。（詳しくは、同封の黄色のチラシをご覧ください。）

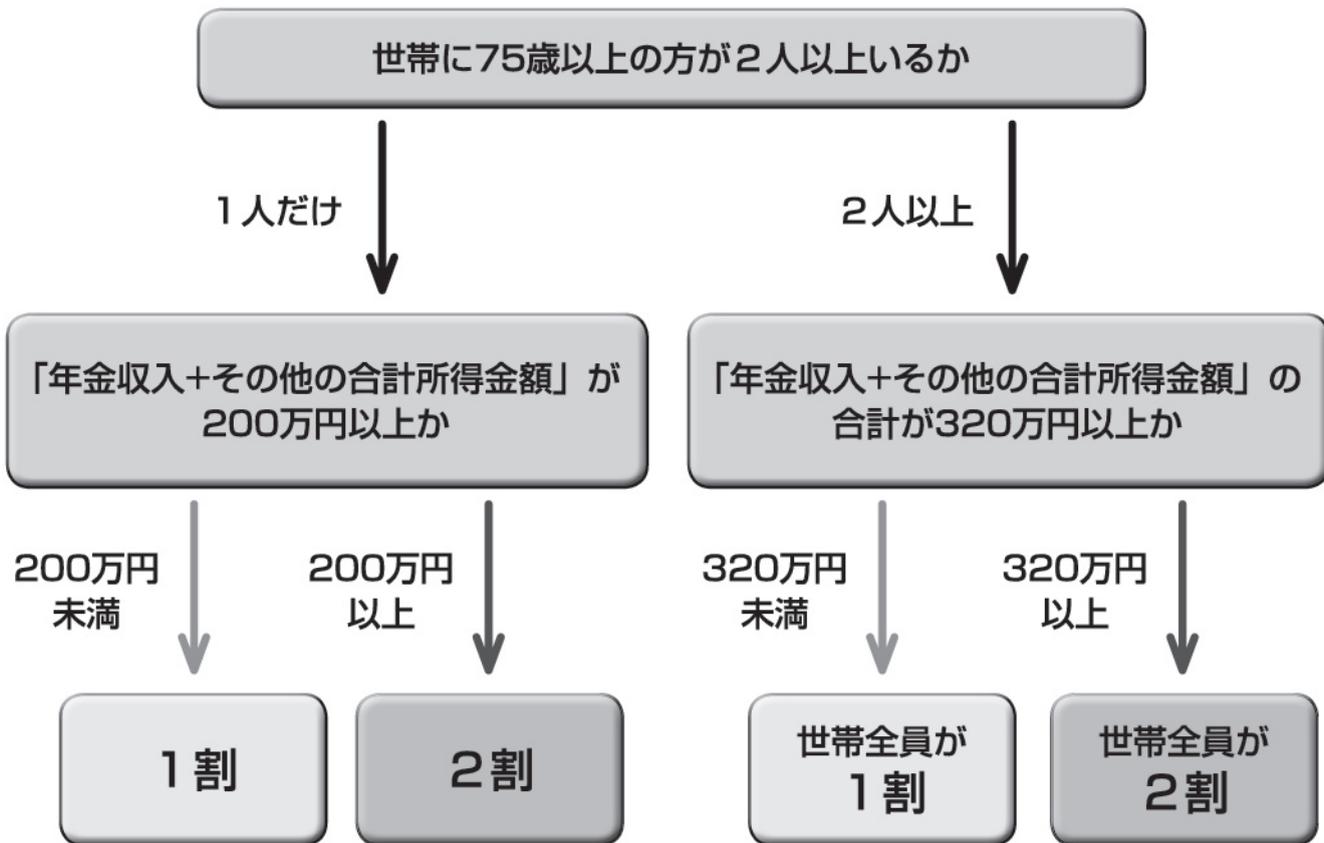
お問い合わせ先

町民課社会福祉係 電話 0135-42-2181（内線 58・54）

後期高齢者医療制度に関するお知らせ

一定以上の所得のある方(75歳以上の方等)の医療費の窓口負担割合が変わります

- 令和4年10月から、一定以上の所得のある方(75歳以上の方等)は、現役並み所得者(窓口負担割合3割)を除き、医療費の窓口負担割合が2割になります。
- 2割負担の対象者については、以下の流れで判定します。



窓口負担割合が2割となる方には負担を抑える配慮措置があります

- 令和4年10月の施行後3年間は、2割負担となる方について、1か月の外来医療の負担割合の引上げに伴う増加額を3,000円までに抑えます(入院医療費は対象外)。
- 措置の適用で払い戻しとなる方は、高額療養費として、後日払い戻します。

お問い合わせ先

町民課健康保険係 担当：瀬野尾・高野 ☎0135-42-2181 (内線39)

国や道などがらのお知らせ

各種自衛官等を募集します

自衛官候補生（男子・女子）、予備自衛官補（一般・技能）を募集します。※自衛官候補生の採用年齢は18歳以上33歳未満です。

◇お問い合わせ先

自衛隊札幌地方協力本部

小樽地域事務所

☎0134-22-5521

自動車税種別割の住所変更をお忘れなく

自動車税種別割は、4月1日現在の登録に基づいて課税される税金です。引越して住所が変わったときや自動車を売買したときなどは、運輸支局で登録手続きをして下さい。令和4年度の自動車税種別割納税通知書を確認にお届けするために、3月中に手続きをお願いします。

変更登録が間に合わないときは札幌道税事務所自動車税部にご連絡いただくか、道税ホームページから自動車税種別割の住所変更手続きをしてください。

◇お問い合わせ先

札幌道税事務所自動車税部

☎011-746-1190

ついでに船釣りは要ライセンス

船釣りのライセンス制は、さくらます資源の保護と適切な漁場利用調整を図るため、海区漁業調整委員会の指示に基づき、一定のルールで船釣りをを行う仕組みです。

○実施期間

令和4年3月1日～5月15日

○対象者

遊漁船業者、プレジャーボート所有者及び漁業者で、期間中船舶を使用し釣漁法でさくらますを採捕する方

○採捕制限

日の出から日没まで、1人1日10尾以内（漁業者は除く）

○申請期限

原則として令和4年2月7日まで

◇お問合せ先

後志管内さくらます釣り

ライセンス制実行協議会事務局

☎0134-22-5133



2月7日は「北方領土の日」です

1855年（安政元年）2月7日、伊豆の下田で「日露通商条約」が結ばれ、日本とロシアは択捉島とウルップ島の間に国境を定め、択捉島以南の北方四島を日本の領土として明らかにしました。

この歴史的な意義を持つ2月7日は、平和的な話し合いで領土返還を要求する北方領土返還要求推進を目的に最も適した日であることから、「北方領土の日」としています。

2月7日を中心とした1ヶ月間

（1月21日（金）～2月20日（日））を北海道独自に「北方領土の日特別啓発期間」と定め、重点的な四島返還要求運動を実施しますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

北方領土四島返還スローガン

「手を繋ぎ

返還願う

大きな輪」

◇お問合せ先

北方領土復帰期成同盟後志支部

TEL 0136-22-0216

2月の休日当番病院

【医科】

当番病院診療時間は9～17時

2月6日（日）

よいちクリニック

2月11日（金）

森内科胃腸科医院

2月13日（日）

脳神経外科よいち汐風クリニック

2月20日（日）

わたなべ内科医院

2月23日（水）

北郷耳鼻咽喉科医院

2月27日（日）

勝田内科皮膚科クリニック

※余市協会病院（23-3126）には、

常時日直の医師がおり急患に限り

診療いたします。

※夜間については余市協会病院で急

患に限り診療しております。

診療時間 午後6時～翌日午前7時

診療科目 内科、小児科、外科、

整形外科





～余市警察署だより～



～違法・迷惑駐車防止～



- 違法・迷惑駐車は、
- ・道路を狭くして通行の妨害
 - ・見通しが悪くなり、歩行者事故などの原因
 - ・緊急車両の活動の妨げ
 - ・除雪作業の障害

になります。

違法・迷惑駐車は、見通しが悪くなり事故の危険が高まるほか、消防や救急活動を妨げ、冬の除雪の妨げとなり歩行者や車の通行の障害となるのでやめましょう。



- 『道路を車の保管場所として使用すること』も保管場所法という法律違反となります。

この法律には、道路上に長時間駐車（12時間以上の駐車、夜間にあつては8時間以上の駐車）をしてはならないことなどが定められており、長時間駐車違反は、罰金20万円以下、違反点数2点という重い罰則が科せられています。

～冬道の交通事故防止～

- 冬道の運転は

- ・時間に余裕を持った運転を心がける
- ・スピードダウン
- ・急発進、急ブレーキ、急ハンドルなどの「急」のつく運転はしない
- ・雪山などで見通しが悪くなるのでいつも以上に安全確認をする
- ・悪天候時は長時間の立ち往生の可能性があるので不要な外出を控える

ことが大切です。

冬は、交差点付近や、建物等の日陰になる所、トンネルの出入口、橋の上等は、凍結しやすくスリップ事故が多くなります。

交差点付近は、雪山などで見通しが悪くなるので特に事故の危険があります。

時間にゆとりを持ち、安全確認をしっかりとって交通事故を防止しましょう。



降灰予報について

～火山から離れていても火山灰に注意～

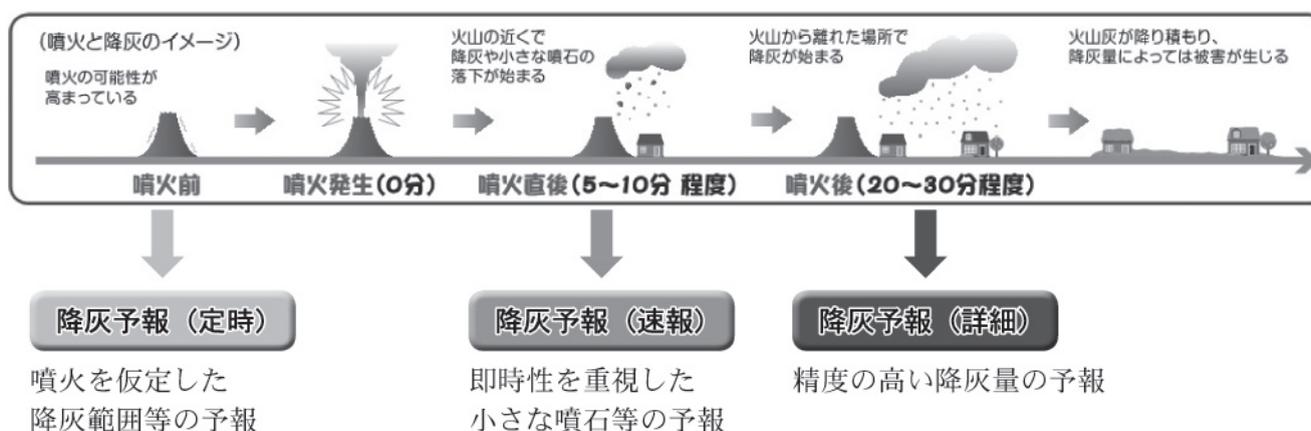
火山噴火による災害は、大きな噴石や火砕流などによって火山の近くで起こるものだけではありません。火山灰は上空の風に乗って遠くまで運ばれ、広い地域に降り積もります。これを降灰と呼びますが、灰と言っても、その正体は細かい砂のようなものです。噴火の規模や風向きによっては、離れた火山からでも、石狩・空知・後志地方に降灰の可能性がありますが（1977年の有珠山の噴火では、石狩・空知・後志地方を含む道内の広範囲で降灰が観測されました）。



桜島の降灰（平成21年4月）

降灰は、その量に応じて、建物の倒壊、交通障害、ライフラインへの影響、農作物の被害、健康被害などをもたらします。また、風に流されて降る小さな噴石によって、車の窓ガラスなどが割れる被害も報告されています。降灰予報では、これらの影響から身を守っていただくため、噴火による降灰量の分布と風に流されて降る小さな噴石の範囲をお伝えします。

●降灰予報発表までの流れ



降灰予報は、気象庁ホームページでご覧になれるほか、テレビやラジオなどを通じて知ることができます。気象庁ホームページでは、降灰の影響と取るべき行動など降灰予報の説明をご覧いただけます。是非ご活用ください。



「降灰予報の説明」、
気象庁ホームページ



本の海より

～今年の人気図書～

貸出数ベスト3

1位

- ・白鳥とコウモリ 東野圭吾
 - ・白医 下村敦史
 - ・悪の芽 貫井徳郎
 - ・琥珀の夏 辻村深月
- 計7回

2位

- ・法廷遊戯 五十嵐律人
 - ・たかが殺人じゃないか 辻真先
- 計6回

3位

- ・日没 桐野夏生
 - ・52ヘルツのクジラたち 町田そのこ
 - ・少年と犬 馳星周
- 計5回

図書室が閉館します

新施設への図書室移転のため、文化会館図書室は2022年1月末で閉室します。新しい図書施設は、現在建設中の中心拠点誘導複合施設の2階に5月のオープンを予定しています。

閉館中は、本の貸出は行えませんのでご了承ください。また、返却は文化会館入口付近に返却用Boxを置いておりますので、そちらにご返却ください。



いきいき・ほのぼの文芸

古平町岬短歌会

寒くなり風の冷たさ身にしみてこたつのぬくもり心地よきかな	小山内 いお子
秋夜なが本を読みつつうたた寝のテレビの音によるは更けゆく	大谷 マサイ
赤トンボ何処かへ消えてしまったか今年は一匹も見なく気がかり	斎藤 睦子
男子孫結婚すると知らせ来て幼き頃のアルバム見入る	坂本 信子
山のうえ風車は回るゆったりと羽根の一片50メートル	佐々木 とも子
来る年も健康望み毎日を皆と仲良く過しゆきたし	田中 香苗
鉢菊の白の厚物こんもりとおまんじゅのごと10鉢が咲く	寺田 カツ子
綾取りの鉄橋渡る初日かな	
風花の消ゆる沖より厚き雲	
吹雪く夜の闇に紛れる雪女	渡辺 嘉之
寒梅や空の青さに弾みけり	
船音の揺れに揺れたる漁始	
いつる夜や一人手酌の小盃	室谷 弘子
ご長寿の願ひこめたる雑煮かな	
初詣引きしおみくじ吉と出る	
冬港漁なき船にカモメ飛ぶ	吉田 金治
大漁の入港待たるる漁始め	
添い書きに今年限りと賀状の来	
その昔百円玉のお年玉	仲谷 比呂古

ハッスルクラブに 参加しませんか



「ハッスルクラブ」とは、「貯筋運動※」を自主的に行うグループのことで昨年（令和3年）12月より活動を開始しました。現在、メンバーは8名ですが、皆で集まって楽しく運動を行っています。65歳以上の方を対象にした運動ですが、65歳未満の方でも興味のある方がいましたら、是非ご参加下さい。参加ご希望の場合は、問合せ先までご連絡下さい。参加お待ちしております。

【会場及び日時】

- ・会場 古平町B&G海洋センター
- ・日時 第2、4火曜日
午前10時から11時まで

【問合せ先】

・保健福祉課高齢者支援係
(TEL 0135-4212182)



※「貯筋運動」とは、福永哲夫氏（鹿屋体育大学・名誉教授）考案の特別な器具を使わずに年齢に伴い一番低下する太ももやお腹の筋肉を効果的に鍛える運動で、「貯筋のテーマ」の歌に合わせて運動を行います。

確定申告はスマホのe-taxで

マイナンバーカードとマイナンバーカード対応のスマートフォンをお持ちの方や、事前に税務署で専用のID・パスワードを取得している方は、是非、スマートフォンでのe-tax（電子申告）をご利用ください。新型コロナウイルス感染症防止の観点から、多くの方が訪れる確定申告会場ではなく、ご自宅等で申告書の作成・提出をお願いします。なお、本年は確定申告会場の混雑緩和のため、会場への入場には「入場整理券」が必要となります。入場整理券は、確定申告会場当日配付もしくは国税庁LINE公式アカウントでの事前発行となります。申告書の作成や入場整理券の配付方法などの詳細は、国税庁ホームページをご覧ください。

詳しくはこちら ↓



◇お問い合わせ先

余市税務署
☎ 0135-2212093

町の人口と世帯数

	前月比
人口	2,798人 (-9)
男	1,315人 (-5)
女	1,483人 (-4)
世帯数	1,662世帯 (-5)
上記のうち	
外国人	39人 (-2)
男	7人 (0)
女	32人 (-2)

令和3年12月末日現在
住民基本台帳人口

ご冥福をお祈りいたします

氏名	年齢	死亡日	町内
鶴谷 和人さん	70歳	12・6	銀座
成田 泰子さん	83歳	12・15	浜三
本間 信子さん	87歳	12・15	丸山町
外内 進さん	79歳	12・16	港町
渡邊 昇さん	86歳	12・22	旭町
佐藤 榮子さん	84歳	12・25	本町
佐藤 富さん	92歳	12・25	浜三
岩崎 ハルさん	96歳	12・26	浜三
幾井 義之さん	75歳	12・26	港町
成田 謹司さん	92歳	12・27	浜三
齊藤 弘一さん	80歳	12・29	丸山町
本間 良子さん	89歳	1・3	旭町
須貝 純一さん	91歳	1・4	浜一

おたんじょうおめでとう

氏名	生年月日	保護者	町内
吉田 羽舞ちゃん	12・8	拓海さん	あけぼの

ご寄付いただき誠に
ありがとうございました(敬称略)

◎現金

100,000 西田 比佐子 (兵庫県)

◎現金

50,000 成田 優司 (札幌市)